

(証券コード 7748)  
平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目5番5号  
**株 式 会 社 ホ ロ ン**  
代表取締役社長 穴 澤 紀 道

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿五丁目3番1号  
ウェルシティ東京（東京厚生年金会館）4階 錦の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.holon-ltd.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、原油価格及び原材料の高騰の影響や米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱により、景気の先行きは不透明のまま推移しました。一方、中国、ロシア等いわゆる BRIC s や VISTA といわれる経済発展諸国では、景気拡大が目立ちました。しかし、当社の参画しております半導体業界は、大手デバイスメーカーの設備投資の先送り等などによる影響を受けて低迷いたしました。

このような状況のもと、当社の主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU」は、測定対象が最先端の 45-32nm ノード対応の要求を受けて開発を進め、半導体デバイスメーカー及びマスクメーカーの評価を受けてまいりました。しかしながら、45nm ノードの開発投資はデバイスメーカー、マスクメーカーともに業績悪化から依然抑えられており、当社は、当初計画した経営成績を達成することができませんでした。

また、シリコンサイクルによる影響を少なくし事業の多角化を構築する目的で投入した LED (発光ダイオード) 生産用パターン転写装置である電子スタンプ「EBLITHO」は、活発な開発競争で設備投資が盛んな LED 素子量産向けの装置ですが、周辺技術開発の遅れから当初の予定を下回り、LED メーカーへ1台納入するに止まりました。

その結果、製品事業の売上高は、前期比 67.9%減少し、87 百万円となりました。その他事業につきましては、前期比 25.6%減少し、218 百万円となりました。

上記の結果、当期の売上高は 306 百万円 (前期比 46.0%減)、営業損失は 326 百万円 (前期営業損失 400 百万円)、経常損失は 343 百万円 (前期経常損失 396 百万円)、当期純損失は 409 百万円 (前期当期純損失 398 百万円) となりました。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

#### 売上高実績内訳

主 な 製 品 内 容	売 上 高	構 成 比
EMU ( マ ス ク C D - S E M )	千円 87,500	% 28.6
保 守 サ ー ビ ス 等	218,544	71.4
合 計	306,044	100.0

- (2) 設備投資等の状況  
特筆すべき事項はありません。
- (3) 資金調達の状況  
平成20年3月10日付けにて第三者割当による新株式を発行し、これにより199,978,800円を調達いたしました。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特筆すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
特筆すべき事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特筆すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特筆すべき事項はありません。
- (8) 対処すべき課題
- ① 主力製品EMUの性能アップ  
主力製品であるEMU-270につきまして、次世代の32nmノード以降にも対応させるために、分解能を大幅に向上させるべく研究開発を継続しております。今後も顧客の現場に出向き、直接顧客のニーズを取り入れて早期の売上計上を目指します。
  - ② 電子スタンプーEBLITHOのLED市場投入  
当社は、新事業領域であるLED市場へEBLITHOを開発・投入しました。本装置は当社保有の技術を利用しておりますので、低価格、高処理能力を実現しました。更なる拡販のため、レジストメーカーとの新たな共同開発をスタートさせ、次のステップである本格的な量産タイプに向けて開発・販促を進めております。
  - ③ 製品ラインアップの充実  
当社の製品構成がマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、EMU以外の新製品の開発に努め、製品のラインアップの充実を計画しております。本年3月に実行いたしました、第三者割当増資引受け先である株式会社エー・アンド・デイとの関係強化は、今後の新製品の共同開発及び技術協力を目的としているものであります。  
上記を柱に売上増加、損益の改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 20 期 平成17年3月期	第 21 期 平成18年3月期	第 22 期 平成19年3月期	第23期(当期) 平成20年3月期
売 上 高 (千円)	2,250,290	974,434	566,848	306,044
経 常 利 益 又は損失 (△) (千円)	527,293	△ 143,321	△ 396,430	△ 343,508
当 期 純 利 益 又は純損失 (△) (千円)	334,337	△ 260,313	△ 398,614	△ 409,795
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	13,718.67	△10,200.35	△15,540.51	△15,601.16
総 資 産 (千円)	2,923,794	2,428,009	1,885,780	1,337,948
純 資 産 (千円)	2,072,942	1,710,441	1,319,421	1,114,855

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第21期及び第22期は競合他社との競争激化により、第23期は顧客の設備投資の先送りにより3期連続売上高が減少しております。又、その結果として経常損失及び当期純損失を計上しております。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (11) 主要な事業内容

電子ビームを応用したウエハ及びマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

### (12) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区  
テクニカルセンター 埼玉県所沢市  
韓 国 支 店 京畿道城南市盆唐区

### (13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
40名	2名減	41.3歳	7.3年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役6名は含んでおりません。

#### (14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
中小企業金融公庫	56,750千円

#### (15) その他の会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年3月10日付けにて株式会社エー・アンド・デイあて第三者割当による新株式を発行し、同社が発行済株式数の30.58%（取得時における持株比率）を取得し、当社の筆頭株主となりました。これにより当社は同社の持分法適用会社となりました。

### 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,405株
- (3) 株主数 2,719名
- (4) 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社エー・アンド・デイ	10,216 株	30.58 %
富加津好夫	4,665	13.96

#### (5) その他株式に関する重要な事項

平成20年3月10日付けにて株式会社エー・アンド・デイあて第三者割当による新株式7,518株を発行いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

平成15年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の数

989個（新株予約権1個につき1株）

②新株予約権の目的となる株式の数

989株

③新株予約権の払込金額

無償

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 35,000円

⑤新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月28日から平成23年6月27日まで

⑥新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、これらの理由により取締役会が承認する場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

⑦当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	830個	普通株式 830株	5名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	穴 澤 紀 道	
取 締 役	崎 山 武 美	営業部長
取 締 役	新 田 純	営業担当
取 締 役	松 方 清 彦	営業部長
取 締 役	安 宅 正 志	開発部長
取 締 役	加 藤 邦 彦	総務部長
取 締 役	小 林 賢 一	開発・技術統括部長
取 締 役	富 加 津 好 夫	相談役
常 勤 監 査 役	生 江 隆 男	
監 査 役	有 賀 益 千 代	税理士（有賀会計事務所）
監 査 役	三 澤 順 一	

- (注) 1. 監査役のうち、有賀益千代及び三澤順一の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役有賀益千代氏は税理士であり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

(1) 就任

平成19年6月27日開催の第22回定時株主総会において、小林賢一氏が取締役、生江隆男氏が監査役に選任され、就任いたしました。  
平成19年12月11日開催の取締役会において、平成20年1月1日付けにて、常務取締役でありました穴澤紀道氏が代表取締役社長に選任され、就任いたしました。

平成19年12月11日開催の取締役会において、平成20年1月1日付けにて富加津好夫氏が代表取締役社長を辞任し、同日付けで取締役相談役に就任いたしました。

(2) 退任

平成19年6月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、監査役高柳新次氏が任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	8名	34,320千円	
監査役	2名	3,600千円	
社外役員	2名	4,380千円	社外監査役2名
計	12名	42,300千円	

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	有賀益千代	当事業年度に開催した16回の実務取締役会のうち全16回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度に開催した15回の実務監査役会のうち全15回に出席し監査の方法、その他監査役の職務の遂行に関する事項について意見を述べております。
監査役	三澤順一	当事業年度に開催した16回の実務取締役会のうち全16回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度に開催した15回の実務監査役会のうち全15回に出席し監査の方法、その他監査役の職務の遂行に関する事項について意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

(注) 平成19年6月27日開催の第22回定時株主総会において、新たにアーク監査法人が会計監査人に選任され、就任いたしました。また、同株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人であったあずさ監査法人は、任期満了により退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 8,000千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 8,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アーク監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、アーク監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、800万円又はアーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負う



べき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負います。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負います。

- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることといたします。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備いたします。

## (2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理いたします。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1）当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議いたします。
  - 2）当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めた規程を整備いたします。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めます。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、規程を整備いたします。

## (3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備いたします。
- ②取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1）取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、

適宜、監査役への報告が行われます。

2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役への報告が行われます。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めます。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,191,707</b>	<b>流動負債</b>	<b>128,200</b>
現金及び預金	210,607	買掛金	63,700
受取手形	6,460	一年内返済予定金	19,950
売掛金	58,189	長期借入金	
有価証券	280,913	未払金	13,980
原材料	43,341	未払費用	3,925
仕掛品	584,788	未払配当金	1,116
前払費用	2,872	未払法人税等	3,423
未収入金	845	未払消費税等	506
未収還付消費税等	3,625	前受金	6,463
その他	64	預り金	4,709
<b>固定資産</b>	<b>146,240</b>	賞与引当金	4,230
<b>有形固定資産</b>	<b>94,648</b>	製品保証引当金	5,000
建物	35,590	その他の他	1,194
土地	59,057	<b>固定負債</b>	<b>94,892</b>
投資その他の資産	51,591	長期借入金	36,800
出資金	200	退職給付引当金	54,112
敷金保証金	33,984	その他の他	3,980
会員の権	17,394	<b>負債合計</b>	<b>223,093</b>
その他	12	<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>1,114,855</b>
		資本金	692,361
		資本剰余金	635,681
		資本準備金	635,681
		利益剰余金	△213,188
		利益準備金	7,020
		その他利益剰余金	△220,208
		別途積立金	554,000
		繰越利益剰余金	△774,208
		<b>純資産合計</b>	<b>1,114,855</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,337,948</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,337,948</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	306,044
売 上 原 価	191,024
売 上 総 利 益	115,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	441,530
<b>営 業 損 失</b>	<b>326,510</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>1,641</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,403
そ の 他	237
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>18,639</b>
支 払 利 息	2,040
株 式 交 付 費	2,236
為 替 差 損	14,126
そ の 他	235
<b>経 常 損 失</b>	<b>343,508</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>145,602</b>
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,344
賞 与 引 当 金 戻 入 額	409
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	135,980
保 険 解 約 返 戻 金	3,998
受 取 保 険 金	2,050
受 取 補 償 金	1,820
<b>特 別 損 失</b>	<b>209,942</b>
減 損 損 失	209,942
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>	<b>407,848</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,947
<b>当 期 純 損 失</b>	<b>409,795</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	589,747	533,067	533,067
事業年度中の変動額			
新株の発行	102,614	102,614	102,614
剰余金の配当	—	—	—
当期純損失	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	102,614	102,614	102,614
平成20年3月31日残高	692,361	635,681	635,681

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	7,020	554,000	△364,413	196,606	1,319,421	1,319,421
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	205,228	205,228
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△409,795	△409,795	△409,795	△409,795
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△409,795	△409,795	△204,566	△204,566
平成20年3月31日残高	7,020	554,000	△774,208	△213,188	1,114,855	1,114,855

(注) 記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において営業損失326,510千円を計上し、営業キャッシュ・フローにつきましても206,053千円と3期連続してマイナスとなりました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、中期経営計画に基づき以下の通り対応を継続してまいります。

#### (1) 主力製品EMUの性能アップ

主力製品であるEMU-270につきまして、次世代の32nmノード以降にも対応させるために、高分解能を大幅に向上させるべく研究開発を継続しております。その結果、低真空機能と収差補正機能を織り込んで進化したEMU-270Aは、本年2月に受注に成功し、次期事業年度に売上を予定しております。

#### (2) 電子スタンプーEBLITHOのLED市場投入

当社は、新事業領域であるLED市場へEBLITHOを開発・投入しました。本装置は当社保有の技術を利用しておりますので、低価格、高処理能力を実現し、当期におきまして、LEDメーカーへ売上計上いたしました。更なる拡販のため、レジストメーカーとの新たな共同開発をスタートさせ、次のステップである本格的な量産タイプに向けて開発・販促を進めております。

#### (3) 製品ラインアップの充実

当社の製品構成がマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、EMU以外の新製品の開発に努め、製品のラインアップの充実を計画しております。本年3月に実行いたしました、第三者割当増資引受け先である株式会社エー・アンド・デイとの関係強化は、今後の新製品の共同開発及び技術協力を目的としているものであります。

上記3点を柱に売上増加、損益の改善を図ることを計画し実行しております。

また、資金面につきましては、当社は主要株主である株式会社エー・アンド・デイとの間で、平成20年3月10日に第三者割当増資の実行により199,978千円の資金を調達しました。この第三者割当増資資金を含めて、現金及び現金同等物の期末残高は491,520千円、一方、期末受注残高は267,011千円であり、当面の事業展開における資金面での支障はありません。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～26年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ノウハウ利用権（自社利用分）については、社内における利用可能期間（4年）に基づく定額法を採用しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リー

ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産	
建    物	35,590千円(帳簿価額)
土    地	59,057千円(帳簿価額)
計	94,648千円(帳簿価額)
② 担保付債務	
一年以内返済予定の長期借入金	19,950千円
長期借入金	36,800千円
計	56,750千円

#### (2) 資産から控除した減価償却累計額

有形固定資産	331,387千円
建物	113,121千円
機械装置	41,464千円
車両及び運搬具	1,908千円
工具器具及び備品	63,053千円
土地	111,840千円
無形固定資産	58,723千円
ソフトウェア	7,065千円
電話加入権	717千円
ノウハウ利用権	50,940千円

※ 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

192,568千円



(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の金額)

種類	金額(千円)
建物	19,002
機械及び装置	21,803
車両運搬具	600
工具器具備品	15,170
土地	111,840
ソフトウェア	3,198
電話加入権	717
ノウハウ利用権	31,837
リース資産	5,771
合計	209,942

(グルーピングの方法)

当社は、単一事業のため、全社を1つの資産グループとしてグループ化をしております。

(回収可能価額の算定方法等)

正味売却価額、 建物及び土地 固定資産税評価額  
その他 ゼロ評価

## 6. 株主資本等変動計算書注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,737	7,668	—	33,405

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 150株  
第三者割当に伴う新株式発行による増加 7,518株

### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成15年新株予約権	普通株式	1,139	—	150	989	—
合計		1,139	—	150	989	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。  
3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

### (4) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額  
該当事項はありません。
- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

## 7. 税効果会計注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

流動資産	
賞与引当金	1,710千円
製品保証引当金	2,022千円
原材料評価減	6,564千円
その他	1,498千円
繰延税金資産(流動)合計	11,795千円
固定資産	
税務上の繰越欠損金	367,738千円
減価償却超過額	38,606千円
退職給付引当金	21,882千円
土地	45,228千円
その他	1,899千円
繰延税金資産(固定)合計	475,355千円

繰延税金資産小計	487,150千円
評価性引当額	△487,150千円
繰延税金資産合計	—千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 8. リースにより使用する固定資産注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他 (工具器具 及び備品)	7,164	1,393	5,771	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,194千円
1年超	3,980千円
合計	5,174千円
リース資産減損勘定の残高	5,174千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1,194千円
リース資産減損勘定の取崩額	597千円
減価償却費相当額	597千円
減損損失	5,771千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 9. 関連当事者との取引注記

### (1) 会社等

- ① 名称  
株式会社エー・アンド・デイ
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合  
該当なし
- ③ 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合  
30.5%
- ④ 当社と関連当事者との関係  
なし
- ⑤ 取引の内容  
増資の引受
- ⑥ 取引の種類別の取引金額  
199,978千円
- ⑦ 取引条件及び取引条件の決定方針  
発行新株式数 普通株式7,518株 発行価額 1株につき26,600円
- ⑧ 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高  
なし
- ⑨ 取引条件の変更  
なし

### (2) 個人

- ① 氏名  
新田 純
- ② 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合  
2.4%
- ③ 当社と関連当事者との関係  
取締役
- ④ 取引の内容  
ストック・オプションの権利行使
- ⑤ 取引の種類別の取引金額  
5,250千円
- ⑥ 取引条件及び取引条件の決定方針  
決議日 平成15年6月27日 付与日 平成15年7月31日  
権利確定条件 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員  
権利行使価格 35,000円  
権利行使期間 平成18年6月28日から平成23年6月27日
- ⑦ 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高  
なし
- ⑧ 取引条件の変更

なし

#### 10. 1株当たり情報注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,373円90銭  
(2) 1株当たり当期純損失 15,601円16銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	409,795千円
普通株式に係る当期純損失	409,795千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	26,267株

#### 11. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月26日

株式会社ホロン  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指 定 社 員            公認会計士 新 井 盛 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公認会計士 上 田 正 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において継続的な売上の著しい減少及び営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

株式会社ホロン

代表取締役社長 穴澤紀道 殿

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

株式会社ホロン 監査役会

常勤監査役	生 江 隆 男 ㊟
監 査 役	有 賀 益 千 代 ㊟
監 査 役	三 澤 順 一 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

周知性の向上及び手続の合理化を図るため、当社の公告の方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告の方法を定めるものであります。（変更案第5条）

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線の部分は、変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 【公告の方法】 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載してする。	第1章 総 則 【公告の方法】 第5条 当社の公告の方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してする。</u>



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
1	穴澤紀道 (昭和16年9月13日生)	昭和40年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、取締役開発部長 平成14年6月 当社取締役開発・技術担当兼開発部長 平成17年6月 当社常務取締役開発・技術担当 平成20年1月 当社代表取締役社長 現在に至る	435株	なし
2	新田純 (昭和25年8月24日生)	昭和48年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、入社 平成10年4月 当社製造部長 平成14年6月 当社取締役製造部長 平成19年6月 当社取締役設計・製造担当 平成20年1月 当社取締役営業担当 現在に至る	830株	なし
3	小林賢一 (昭和23年10月18日生)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成11年5月 同社退社 平成11年7月 デュボン ホトマスクジャパン株式会社入社 平成14年4月 同社退社 平成16年9月 当社入社 平成18年4月 当社第1技術部長 平成19年6月 当社取締役第1技術部長 平成20年1月 当社取締役開発・技術統括部長 現在に至る	—	なし
4	崎山武美 (昭和21年10月21日生)	昭和45年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、入社 平成5年4月 当社営業部長 平成8年6月 当社取締役営業部長 現在に至る	464株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
5	安宅正志 (昭和34年7月4日生)	昭和58年4月 日本電子株式会社入社 昭和63年9月 同社退社 昭和63年10月 当社入社 平成11年4月 当社技術部長 平成14年7月 当社第1技術部長 平成16年6月 当社取締役第1技術部長 平成18年6月 当社取締役開発部長 現在に至る	120株	なし
6	加藤邦彦 (昭和17年6月10日生)	昭和42年4月 バンク・ド・ランドシー ヌ入社 昭和44年9月 同社退社 昭和44年10月 日本電子株式会社入社 平成14年6月 同社退社 平成15年7月 当社入社 総務部次長 平成18年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	—	なし
7	富加津好夫 (昭和14年8月22日生)	昭和39年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立 代表取締役社長 平成20年1月 当社取締役相談役 現在に至る	4,665株	なし
8	古川陽 (昭和18年1月29日生)	昭和52年5月 株式会社エー・アンド・ デイ設立 代表取締役社長 現在に至る 平成18年6月 同社執行役員社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) リトラ株式会社代表取締役社長 株式会社オリエンテック代表取締役社長	—	なし

(注) 1. 候補者古川 陽氏は社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者の選任理由について

古川 陽氏は長年にわたり株式会社エー・アンド・デイの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

### 3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者古川 陽氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区新宿五丁目3番1号  
ウェルシティ東京（東京厚生年金会館）4階 錦の間  
電話：03-3356-1111



## 交通のご案内

JR新宿駅下車、都営バス新宿西口より練馬車庫行き厚生年金会館下車  
JR新宿駅 徒歩15分  
地下鉄丸ノ内線、新宿御苑前駅 徒歩5分  
地下鉄都営新宿線 新宿三丁目駅 徒歩5分